

計量器修理事業登録証

1. 登録の年月日 昭和58年11月30日

2. 登録番号 第 1 号

3. 住 所 酒田市東中の日町4番7号
即日町3番地の13

4. 氏名又は名称 丸本器械株式会社

5. 事業の区分 濃度計 平成5年11月1日法規改定により
登録申請不用に引き続き

6. 登録の有効期間
の満了年月日 昭和68年11月29日 平成5年11月24日
計量協会TELす

上記につき計量法第31条の登録をしたことを証します。

昭和58年11月30日

山形県知事 板垣清一郎

